



## 一般社団法人地盤品質判定士会との宅地防災等に関する協定の締結について

この度、本町は住宅・宅地の安全と防災に関する専門家である一般社団法人地盤品質判定士会と宅地防災等に関する協定を締結しました。

これにより、崖地や擁壁の安全性に関する専門的な相談を民間窓口で安心して相談いただけることとなります。地盤品質判定士会と共に町民の皆様をサポートし、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていきます。

### 1 協定名

葉山町と一般社団法人地盤品質判定士会との宅地防災等に関する協定

### 2 協定の内容

- ・ 葉山町の宅地防災に関する普及啓発事業等に関すること。
- ・ 地盤品質判定士会の相談制度等を用いた町民向けの宅地地盤相談に関すること。
- ・ 災害時における宅地の復旧支援に関すること。
- ・ その他、災害に強い安全・安心なまちづくりに関すること。

### 3 締結式

(1) 日 時 令和 8 年 4 月 15 日 (水) 15 時から

(2) 場 所 葉山町役場町長室

(3) 出席者 一般社団法人地盤品質判定士会

理事 岩崎公俊 神奈川支部支部長 立花秀夫

神奈川支部技術委員長 沼上清 神奈川支部総務委員長 福田靖浩

(敬称略)

葉山町

町長 山梨崇仁 副町長 小野淳 総務部長 西尾直樹

都市経済部長 雨宮健治 防災安全課長 行谷正茂

#### 地盤品質判定士と地盤品質判定士会の概要

地盤品質判定士の資格制度は、東日本大震災を契機に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的として平成 25 年 (2013 年) に制定され、国土交通省で認定・登録された資格です。地盤品質判定士会は、住宅及び宅地の防災及び国民の安全に貢献するため、会員の技術の研鑽とモラルの向上並びに社会への啓発を図ることを目的に平成 27 年 (2015 年) に設立されました。また、最近の各種災害の高まりに対応して地方自治体等との連携を深めるため、令和 2 年 (2020 年) 4 月に法人格を取得しています。

問合せ先 葉山町総務部防災安全課

課 長 行谷 電話 046-876-1111 内線 395

課長補佐 河木 電話 046-876-1111 内線 399